

だけ利用に便利かわからない。かかる専用の暗室を生徒用に設けてあるところがあったが、さらに前進であると思う。生徒がいろいろな視聴覚機器の利用に慣れるることは、機器利用の補助的役割をしてくれることで効果的である。また、広く機器利用の習慣は今後の生活にも大切であろう。

2. VTR専任の係員がいる

どしどしVTRを行なって教材化するとともに、必要に応じ教室のテレビジョンにVTRの再生を送っている。要は専任の係員の必要性を痛感する。

3. 視聴覚機器操作マニュアルの作製

1. マニュアル作製の動機

本校の視聴覚教育の底辺拡大のため、現有の機器の操作のマニュアル（手引き書）作製によって、機器操作の要点を解説することにより、機器利用を容易にしようと試みた。ことことは又、避けられる故障を防止でき、現有機器のフル運転も可能となる。

2. マニュアルでの機器操作講習会

作製したマニュアルで校内講習会を行なった。校内に意外と知らない機械があるのを発見したし、また、その機器を利用してみようという意欲が出て来たのは、最大の収穫であった。

3. マニュアルについて

作製したマニュアルは、カルバー、サーモファックス、OHP、TMである。ここには、サーモファックスとOHPの例をあげる。

III 視聴覚機器管理の新しいあり方を求めて

白井 宏

以上視聴覚機器管理ということについて、その現状とそれを打開するための1つの方策としてのマニュアル作り、ということを報告してきたが、最後に、「管理の新しいあり方を求めて」ということで、やや管理という概念の枠をはずれるかもしれないが、若干の問題提起をしたいと思う。

今日かなり一般化しているスライドプロジェクターにしろ、OHPにしろ、そういう視聴覚機器の導入、あるいは大きく教育の機械化ということは、従来の教育のほとんど唯一の方法であった黒板とチョークにある場面ではとてかわり、その弱点を補うもの、いわゆる方法の現代化という意味を持つものと理解されており、事実そういう意味をも持っているはずである。

しかし、この方法の変革ということは、同時に、従来の方法によって実現されていたところの、教育の内

容（内容と言っても「与えるもの」と言うより、より正確には「受け取られるもの」と言った方が適切であるかもしれない。）についても、どれだけかの影響を与えるにはおかないとと思う。そういう側面をも見落してはいけないだろう。最初にこのことを基本的な視点としてはっきりさせておきたいと思います。

1. 各教科の特質の違いから見て、それぞのめざす現代化の方向は一様ではないはずだということ。

教育の現代化ということ、機械化ということ、あいまいなまま混同されていることもあるようだが、これははっきりと区別しなければならない。現代化志向が必ずしも機械化に直接につながっているわけではない。重要なことは、各教科・各単元教材、実際の授業の中における各段階、そのそれぞれの場面において現代化とは何か、ということをきちんと見据えてからなければならないということである。O.H.P.が入ったからさあどの教科もどんどん使え、英語科は全然使っていない、などというのは、やはり倒錯した考え方であろう。大づかみな言い方をすれば、次のような分け方も考えられる。

①地理科その他——映像による資料提示に明らかな
メリットが認められるもの。

②英語科その他——音声による資料提示に明らかな
メリットが認められるもの。

③機械科その他——機械化というより、例えば実験器材の豊かさというようなことが現代化・効率化につながるもの。

またさらこういうことも言えるかもしれない。たとえばある数学の教師が、「幾何なんかの場合、教師が自分の手で黒板に図形を書く、補助線をひく、そういう作業を通じた思考のプロセスこそが重要であり、完成されたものの提示はあまりいいものだとは思えない」と言う。すなわち、視聴覚機器、教材の登場によって、従来の方法のいい点があらためて見直されることもあるはずだということである。他の教科においても同じことが言えることがあるかもしれない。

2. 「生徒の主体的学習」という考え方と視聴覚教育とのかかわりについて

授業研究の分野において、「能動的学習」あるいは「生徒の主体的学習」ということが言われ始めてずいぶん久しい。そして、どの教科においても、そういう観点からの理論や実践結果が報告されている。こういう考え方は、視聴覚教育の分野においても生かされね

ばならない。視聴覚教育における「生徒の主体的学習」という場合、次の2つの場面が考えられる。

①主として器材の管理的場面

できるだけ多くの人が視聴覚器材が使えるようになれば利用度はそれだけ増大する。生徒の中にも視聴覚委員のような器材を扱える者を養成するのである。この種の試みはすでにかなり広く行なわれているようである。

②学習活動そのものに関する場面

資料提示というものが生徒にとってはあくまで受身的であったのに対して、こんどはその資料を作させるのである。レポート、演習など発表の方法という場面で利用させるのである。

国語の文学教育などという領域はそういうものともっとも縁遠いもののように思われるが、それでも利用し得るようだ。文学教育においては最近形象（イメージ）による理解ということがよく言われる。そこに着眼すれば、教師の形象化→生徒自身の形象化、形象が理解を助ける→理解を形象化する、主体的形象化の作業を通して理解を深化、確認する、そういうことも可能なはずである。

3. 視聴覚機器がより有効に使われるためには

どの学校のどの教室にも黒板があり、チョークはある。そしてそれらの使い方は誰でも知っている。だから、いつでも、どこでも、誰でも使える。そういうことから考えると、視聴覚機器がほんとうに生き生きと使われるためには、それらが現在の黒板とチョークのようにみんなが無感覚になるほど豊富に、操作が簡単になるしかないのではないか。乱暴な言い方のようであるが、珍らしがられる状態では、壊すのではないかというような不安があるような状態ではまだまだである。集中か、分散かというような従来の管理に関する観念は乗り越えられねばならない。

V 予算からみた教育方法の現代化

松本青也・米田閨一

電子工業長期展望委員会が国内110人、国外60人（米国55人、英國5人）の専門家を対象に行なったアンケートの結果では「コンピューター・データ通信による広域同時教育で全国どこの学校、職場でも高度の教育が受けられ、しかも各人の能力に応じた個別教育が可能になる」年として1978年を予測した人が一番多いが、文部省がその同じ1978年までに設置する計画で予算を出している第1表の品目や数量（31学級以上の

学校でもOHP1台、VTRは無し）を眺めて、彼等の予測がどうにも現実離れしたもののように思われるトスれば、それは近い将来すみずみまで普及するであろう『教育の現代化』というものにあまり多くのものを期待しすぎているからではないだろうか。

なるほど全国のいくつかの学校では既に何百万円という最新の教育機器を備え始めはしたが、それはあくまでも指導方法の改善に役立つ研究を行なう為であって、やがてすべての学校にそうした機器が完備する兆しでは決してないのだ。

例えば愛知県の場合、研究指定校には45年度540万円の予算でLLを1校に、集団学習反応記録装置を5校に設置しているが、県下100校からの強い要求にもかかわらず、ありふれた機器、例えば16ミリは7校に、OHP、VTRはそれぞれ11校に備えられるよう、計5百万円の予算を組んでいるにすぎない。と同時に見逃してならないのは45年9月から始まったFM愛知の電波を使っての教育放送である。これは毎日30分、初年度7ヶ月で約900万円しかかからず、新しい高価な機器が実際のところ何校でどれ位の時間使われているかを考え合わせてみると実に経済的で、行政当局が各校にその利用について適当な指導を加えれば非常に効果的で影響の大きい教育方法なのである。

結局日本における教育方法の現代化とは教育現場のすみずみにまで新しい高価な教育機器が普及することではなく、特定少数の学校で行なわれた研究の成果が行政当局の専門家集団に集約され、そこからソフトウェアとか教育放送という形で現場に流されるという、いわばその流れの方の現代化ということにすぎないのではないだろうか。だとすれば直接的に流れてきたものにある意味でお株をうばわれてしまう現場の教師と、そうすることで安上がりに思い通りの教育ができる行政当局との間にさまざまな問題が生じてくるであろうが、ここで興味深いのは西ドイツとイタリアの例である。ヨーロッパの中で西ドイツほど教育放送に対して冷たい態度をとってきた国は無く、イタリアほど教育放送を学校教育に役立てた国は無いという。西ドイツは戦前ナチズムの強化に利用された中央集権的な放送と教育体制への反省から、イタリアは200万人に及ぶ文盲や中等教育の遅れ、更には深刻な教師不足を解決してくれるものとしてそうした考え方をしているのだ。

やがて、かなり期待はずれの形ではあっても、ともかく「コンピューター・データ通信による広域同時教育で全国どこの学校、職場でも高度の教育が受けられ、しかも各人の能力に応じた個別教育」が、しかも全く新しい教育組織の中で行なわれ始める前に、この『現代化』の意味するものを各々の現場でもう少し具